

高知県開発許可制度の手引

令和8年4月

高知県土木部都市計画課

< 目次 >

第 1 開発許可制度の概要

第 1 節 開発許可制度の趣旨	手-1
第 2 節 制度のあらまし	手-1
第 3 節 用語の定義	手-2

第 2 開発行為の許可

第 1 節 許可を要する開発行為	手-7
第 2 節 許可を要しない開発行為	手-10
第 3 節 国又は都道府県等が行う開発許可の特例	手-13
第 4 節 公益上必要な建築物の建築目的で行う開発行為の条例協議	手-13

第 3 開発行為の許可基準

第 1 節 技術基準	手-17
第 2 節 市街化調整区域の許可基準(立地基準)	手-17
別表 法第 34 条第 1 号及び令第 22 条第 6 号で規定する 店舗等の対象業種一覧表	手-35
(参考資料 I) 大規模指定集落の取扱基準	手-42
(参考資料 II) 二世帯以上が自己の居住の用のみに供する建築物の取扱基準	手-43

第 4 開発行為の手続き

第 1 節 申請手続き	手-44
第 2 節 開発行為のフローチャート	手-50
第 3 節 許可申請までの手続き	手-54
(参考資料) 開発規制に関する主な法令一覧	手-57
第 4 節 開発許可の申請の手続き	手-60
[開発許可申請書等作成要領]	手-63
第 5 節 開発許可後の手続き	手-70
第 6 節 開発登録簿	手-72

第 5 市街化調整区域内の建築許可

第 1 節 規制の目的及び内容	手-73
第 2 節 建築許可基準	手-76
第 3 節 建築許可の手続き	手-78

第 6 開発審査会

第 1 節 開発審査会の組織及び運営	手-80
第 2 節 開発審査会の手続き	手-80

この手引の中では、

「高知県都市計画法施行条例」は、「条例」、

「高知県都市計画法施行細則」は、「細則」、

「都市計画法」は、「法」、

「都市計画法施行令」は、「政令」、

「都市計画法施行規則」は、「省令」と表記しています。

※ また、この手引及び申請書等の様式は下記のホームページからダウンロードできます。

都市計画課ホームページ「高知県開発許可制度の手引及び開発許可技術基準」

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/tebiki-index/>